

(1) 店舗名称	かな
(2) 店舗住所	〒 川根本町
(3) 業種 ※いずれか 1 つ選択	☐ 飲食業 ☐ 宿泊業 ☐ ガソリンスタンド ☐ 小売業 ☐ その他
(4) 主な商品・サービス	
(5) 店舗連絡先 ※ファクス番号とメールアドレスは役場からの連絡用で、公開しません。	電話番号： ファクス番号： メールアドレス（役場からのメールが受信可能なもの）
(6) 参加店舗 URL ※ある場合	
(7) 営業時間 及び定休日	営業時間： 時 分から 時 分まで 定休日：

3 クーポン内容

(1) 参加期間	☐	12月3日（水）～12月23日（火）
(2) 一般クーポン ※いずれか1つ選択	☐	税込み3,000円以上会計で900円値引き
	☐	税込み2,000円以上会計で600円値引き
	☐	税込み1,000円以上会計で300円値引き
(3) 温泉クーポン ※温泉施設の場合	☐	税込み300円以上会計で300円値引き
(4) のぼり旗の希望 現在事業所に、のぼり旗がある場合は、不要にチェックをしてください。	☐ 必要	☐ 不要
(5) クーポン画像 ※分からない、難しい場合は商工会へ依頼してください。	別途、店舗又は商品の画像データを1つ、以下のメールアドレスまで提出してください。 【提出先】 sangyou@town.kawanehon.lg.jp ※難しい場合は商工会へ依頼してください。 ※前回参加店舗で、前回画像と同じ場合は提出不要です。	

4 誓約事項

誓約事項	☐	事業の内容について十分理解をした。
	☐	参加店舗はクーポン終了後も継続して営業予定である。
	☐	商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドなど換金性の高いもの、たばこ・宝くじ・株式・不動産・公共料金、オンライン販売など対面での割引ができない販売、予約販売など前もってする支払い、町指定ごみ袋等を値引の対象としない。
	☐	値引対象商品を一部の限られた商品にしない。
	☐	クーポン期間中のみの値上げを実施しない。
	☐	町が必要と判断した場合には店舗立入調査及び資料提出の要請に協力する。
	☐	誓約事項が遵守されなかった場合は補助金を返還することを了承する。

【申込期間】 令和7年9月25日（木曜日）～10月17日（金曜日）17時まで

【提出先】 商工会本所（高郷）または商工会本川根支所（千頭駅前）へ提出。

【問合せ先】 産業振興課 電話：0547-56-2226、 商工会 電話：0547-56-0231

【便利な電子申請をご利用ください。】



参加申し込み用フォーム
<https://logoform.jp/f/dPrOT>



クーポン画像提出用フォーム
<https://logoform.jp/f/CchOp>